

宅島グループ杯 第34回 長崎県ジュニアユースサッカー選手権大会 開催要項

1. 名 称 宅島グループ杯 第34回長崎県ジュニアユースサッカー選手権大会
2. 主 催 一般社団法人 長崎県サッカー協会
3. 主 管 一般社団法人 長崎県サッカー協会 第3種リーグ委員会
4. 日 時 令和 8 年 9 月 26 日 (土) ~10 月 17 日 (土)
5. 会 場 島原市営陸上競技場/島原市営平成町多目的広場/島原市営平成町人工芝 G
6. 規 律 委 員 末吉 成仁 宮本 達成 藤本 政博 法澤 光毅 岩永 拓実
7. 参 加 資 格 (1) (公財) 日本サッカー協会 (以下「日本協会」という) に第 3 種または女子登録したチームで、かつ前記のチームに登録している選手であること。なお、女子登録選手は、通学する中学校チームに限り移籍手続きを行わずに出場することができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
※本大会は、日本協会の未登録選手の登録手続き緩和制度は適用しません。
※登録選手は、中学生年代となります。
※試合当日は選手証が必要です。提示がない場合は出場できません。
8. 競 技 方 法 (2) 長崎県 U-15 サッカーリーグ 1 部 10 チーム、2 部 2 チームと代表決定戦より勝ち上がった 4 チームの合計 16 チーム
(3) チームに帯同審判員を必ず 1 名以上帯同させること。(4 級以上)
(4) チーム編成は、監督 1 名、コーチ 4 名、選手 25 名以内とする。
9. 競 技 規 則 (1) トーナメント方式とする
(2) 試合時間は 80 分(40-10-40)とし、決しない場合は PK 方式で決定する
(3) WBGT が規定値に達した場合に限り、飲水タイムもしくはクーリングブレイク(3 分間)を行う。
9. 競 技 規 則 (1) 日本サッカー協会の「サッカー競技規則 2025/2026」及び本大会の要項を適用する。
(2) 大会参加申込した最大 30 名(監督 1 名・コーチ 4 名・選手 25 名)のうち各試合の登録は最大 25 名(監督 1 名・コーチ 4 名・選手 20 名)とする。
(3) 選手交代は、競技開始前に登録した最大 9 名までの交代要員の中から交代を認められる。
(4) 選手交代の回数については下記の通りとする。
① 交代回数は最大 3 回とする(1 回に複数人交代することは可能)
ただしハーフタイムでの選手交代は、交代回数に含まれない。
② 脳震盪またはその疑いのある選手が生じた場合の取り扱いは次の通り。
・ 脳震盪またはその疑いがある選手の交代は通常交代に含まれない。
・ 脳震盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳震盪交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。
・ 脳震盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1 名 1 回の交代を追加で得ることができる。
ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。
・ 1 試合における各チームの脳震盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ 1 名とする。

- (4)大会期間中の警告は累積され、2回の警告を受けた競技者は次の試合には出場できない。
- (5)本大会で退場を受けた競技者は、次の試合は自動的に出場できない。また、それ以降の処置については、規律委員会を開き、その後の処分を決定する。

10. ユニフォーム (1)ユニフォームは正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に必ず記載し、試合に携行すること。
- (2)審判と同一または類似のシャツを試合において着用することはできない。GKについても同様である。
- (3)シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- (4)ユニフォームの色、選手番号の参加申込提出以後の変更は認めない。
- (5)ユニフォームへの広告表示については、JFA「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。但し、中体連加盟チームは連盟規定によりこれを認めない。
- (6)広告入りのユニフォームを使用する場合は、登録証の写しを参加申込書に添えて提出すること。
11. 参 加 申 込 (1)1チームあたり30名（役員5名、選手25名）を上限とする。
- (2)所定の参加申込用紙に必要事項を記入の上、大会当日持参すること。
12. 参 加 費 8,000 円（大会当日に会場にて）
13. 組 み 合 わ せ 組み合わせは県協会第3種委員会において抽選により決定する。
14. そ の 他 (1)優勝チームは九州U-15サッカー選手権大会へ出場する権利を有する。しかし、セカンドチームには出場権利を与えないものとする。
- (2)優勝・準優勝チームまた、大会優秀選手へ表彰する。
- (2)各チームともスポーツ安全保険(賠償責任付)に加入すること。
- (3)出場チームは登録選手証を必ず持参し、最初の試合の10分前までに本部に提示すること。不携帯の場合は、試合へ出場できない。
- (4)別紙「申込書&メンバー表」は、監督会議の際に申込書として提出する。「先発」の欄は記入不要。また、メンバー表として、試合開始の30分前までに本部に提出し、先発メンバーは試合開始5分前には本部横に集合すること。（申込書からメンバー表は変更不可）
- (5)本大会要項に記載されていない事項については、本大会競技役員で協議し決定する。
- (6)申込書と一緒にプライバシー同意書・暴言暴力根絶の宣誓書を提出すること。

【問い合わせ先】
一般社団法人 長崎県サッカー協会 第3種委員会 副委員長 宮崎 正信
携帯電話：090-9798-9115